

令和2年本宮市教育委員会4月定例会会議録

- 1 日 時 令和2年4月22日（水） 午後1時30分～午後2時12分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 常任委員会室
- 3 出席委員
- | | |
|--------------|---------|
| 教 育 長 | 青 田 誠 |
| 教育長職務代理人（1番） | 谷 明 子 |
| 委 員（2番） | 渡 辺 俊 之 |
| 委 員（3番） | 古 宮 博 文 |
| 委 員（4番） | 遠 藤 傳一郎 |
- 4 出席職員
- | | |
|---------------|--------|
| 教育部長 | 渡辺 裕美 |
| 次長兼生涯学習センター長 | 根本 享史 |
| 上席参事兼第2保育所長 | 本田 真理子 |
| 参事兼教育総務課長 | 国分 孝寿 |
| 幼保学校課長 | 川名 美和子 |
| 国際交流課長 | 鈴木 正史 |
| 白沢公民館長 | 鈴木 雅文 |
| 参事兼管理主事兼指導主事 | 穉山 俊之 |
| 指導主事 | 丹治 達也 |
| （書記）教育総務課総務係長 | 遠藤 あけみ |
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- | | |
|--------|--|
| 議案第26号 | 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開） |
| 議案第27号 | 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示について |
| 議案第28号 | 本宮市立しらさわ夢図書館組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 報告第1号 | 幼児児童生徒数について |
| 報告第2号 | 区域外就学状況について |
| 報告第3号 | 国内派遣交流事業について |
| 報告第4号 | 学校行事の変更について |
| 報告第5号 | 要請訪問について |
| 報告第6号 | 令和2年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況（最終報告）について |
- 7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから教育委員会4月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 着座にて進めさせていただきます。

会議録署名委員の指名を行います。

今回は、2番委員と3番委員をお願いいたします。

◎議案第26号 本宮市篤志奨学資金の給与について（非公開）

〔非公開〕

◎議案第27号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示について

◇教育長 次に、議案第27号 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示について、説明をお願いします。

◇書記 〔議案第27号を朗読〕

◇幼保学校課長 東日本大震災により被災した児童生徒の就学支援に関する要綱の一部を改正する告示について、説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、これまで市外被災児童生徒、他町村からの避難者になりますが、そちらの場合は所得制限を設けておらず、また、市内の被災児童生徒の場合につきましては、住宅が半壊以上になっており、所得基準については、特別支援学級児童生徒世帯基準の1.3倍という所得基準を適用しておりました。こちらにつきましては全額、国費負担となっております。このたび、国の国庫補助基準の見直しによりまして、令和2年4月以降につきましては、国費により支援する範囲は、自治体が通常実施していた準要保護者に対する就学援助の認定基準、こちらは生活保護の1.3倍の範囲までということになったことによるものでございます。

この要綱の適用は4月1日からとするもので、令和2年度の第1回の支給は例年どおり10月に予定しております。

以上、説明といたします。

◇教育長 それでは、議案第27号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第27号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第27号は承認することに決めます。

◎議案第28号 本宮市立しらさわ夢図書館組織規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第28号 本宮市立しらさわ夢図書館組織規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。

◇書記 [議案第28号を朗読]

◇白沢公民館長 資料は5ページになります。

本宮市立しらかわ夢図書館組織規則の一部を改正する規則でございますが、こちらは新たに副館長職を設けるものでございます。従来、館長、司書という役職しかございませんでしたが、司書が副館長の役職を得ることで、組織の運営を確立するためのものでございます。

この規則は、令和2年4月1日からの施行となります。

以上、説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第28号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 その他質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第28号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第28号は承認することに決します。

◇

◎報告第1号 幼児児童生徒数について

◇教育長 次に報告事項になります。

報告第1号 幼児児童生徒数について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 令和2年度の本宮市内の保育所、幼稚園、小中学校の幼児、児童、生徒数についてご報告いたします。資料は6ページとなります。

表の一番右側のところに前年度の合計数を入れてあります。ご覧いただくとお分かりのように、保育所、幼稚園につきましては、施設によってばらつきはございますが、全体としてやや減少の傾向にございます。小学校は全体として大きな変動は見られませんが、中学校でもわずかではありますけれども、減少傾向にあります。保育所、幼稚園、中学校で減少傾向にありますことは、少子化の影響によるものと思われまます。保育所合計が502名、幼稚園が281名、小学校が1,631名、中学校が905名という状況になっております。

以上で報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

◇4番委員 私立本宮幼稚園の人数は、把握していますか。

私立の人数を書面で提出していただければと思います。

◇参事兼管理主事兼指導主事 分かりました。準備いたします。

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 区域外就学状況について

◇教育長 次に、報告第2号 区域外就学状況について、説明をお願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 被災児童に関する転入学の状況等についてご報告をいたします。資料は7ページと8ページになります。

まず、7ページでございますが、こちらは震災前に本宮市内に居住をしておりまして、震災のた

めに一時、県外等に避難をし、その後、本宮市に戻ってきた子どもたちの人数を調査したのになります。令和元年度の1年間、そして、今年の4月の入学時までに戻ってきた子どもたちの数は、小学校では県外から0名、県内から1名の合計1名でございます。中学校はありませんでした。これまでの数年の動きを見ますと、資料には掲載してございませんが、平成27年度で6名、28年度が5名、29年度が8名、30年度が5名、令和元年度が1名ということですので、傾向としましては徐々に減ってきているといった状況になっております。

続きまして、資料の8ページになります。こちらは、他の市町村の子どもたちを区域外就学で受け入れている数になります。今年度は合計で38名です。こちら、前年度は40名、その前が42名でしたので、子どもたちの卒業とともに、こちらの数も徐々に減少傾向にあるといった状況でございます。

以上で報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第3号 国内派遣交流事業について

◇教育長 次に報告第3号 国内派遣交流事業について、説明をお願いします。

◇幼保学校課長 国内派遣交流事業につきまして説明をさせていただきます。

平成29年度よりはじまりました国内派遣交流事業につきまして、全国へそのまち協議会加盟自治体であります北海道富良野市と、昨年に引き続き交流を予定しております。

期日は、富良野市の祭り、北海へそ祭りの日程にあわせ、7月29日から31日までの3日間を予定しています。ただし、富良野市に確認したところ、現在、新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、北海へそ祭りに中止の動きがあるという情報も確認してございます。事業の実施につきましては、再度検討が必要な状況となってきているのかと感じているところです。

実施する場合は、学校を通じて参加者を募りまして、予定では昨年同様11名の小学生の派遣ということで考えております。富良野市との交流になりますので、3年目ということで、さらに交流を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

◇4番委員 進める方向で考えているのでしょうかけれども、慎重に検討していただきたいと思います。

◇3番委員 私も同じような意見ですけれども、中止か実施かというのが分かるのはいつ頃になるのでしょうか。それから、実施する場合、5月17日までの作文提出というのは、時間的に難しい気がします。実施する場合には、もう少し遅らせたほうがよいのかなと感じました。

以上です。

◇幼保学校課長 実施の決定につきましては、旅行会社の手配等もありますので、あまり遅くならないうちに決定をしなくてはならないと考えているところです。今日の教育委員の皆様のご意見なども参考にさせていただきながら、方向性を決定していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◇教育長 私から少しお話しさせていただければと思いますが、7月29日から7月31日の予定で

ございます。今現在、休校措置を取っておりますが、仮にコロナウイルス感染症が収束して、学校再開した場合、当然、夏休み期間中にこういった事業を持っていたわけですが、授業確保、あるいは指導内容の確保の点から、当然、従来の夏休み期間は、短くせざるを得ないかと思っております。そういった中で、仮にこの期間が授業日になれば、実施も難しいと考えられます。今現在、北海道地区が非常に厳しい状況ですので、そういった中で従来どおりのような形で交流事業を持つことは、難しいのではないかと私は思っているところですが、委員の皆様方の率直なご意見をいただきたいと思っております。

◇2番委員 平常時であればこういう事業は子どもたちにどんどん外に出ていってもらいたいというのはあるのですが、休みがずっと続いている中で、夏休みは短くなっていくのだろうと考えれば、遅らせることができれば遅らせてやってもいいだろうし、中止でもやむを得ないのかなという感じはします。やはり遅れた授業を取り戻すということが最優先かと感じています。

以上です。

◇1番委員 私も皆さんと同じような意見で、すぐ新型コロナの影響が終結するとも思えないような現実というのがあるので、7月のこの時点で子どもたちを遠くに派遣するというのはどうかなと思います。もし状況が許すなら、例えばインターネットで少し交流を深めるとか、何か違う形を考えていただいて、安全を確保した上で交流ができれば、一番よいかと思っております。

◇幼保学校課長 今、お話がありましたけれども、安全面の確保が最優先になるかと思っておりますので、そういったことも検討の中に含めていきたいと思っております。

◇教育長 現在のところは、この日程で実施するのは難しいと判断してよろしいでしょうか。これに代わる何らかの交流などを考えながら、実際に向こうに行く、行かないは別にして、学校と協議しながら進めるということではよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 ありがとうございます。

では、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第4号 学校行事の変更について

◇教育長 次に、報告第4号 学校行事の変更について、説明をお願いします。

◇指導主事 学校行事の変更についてご説明いたします。

5月8日に実施予定でした本宮市小学校鼓笛パレードですが、コロナウイルス感染拡大防止の観点から、校長会と相談して延期することに決定いたしました。また、南達方部小学校交歓陸上競技大会も5月27日に実施予定でしたが、延期する方向で決定をいたしました。実施時期については、学校再開の様子なども検討しながら決めていきたいということで、未定です。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第5号 要請訪問について

◇**教育長** 次に、報告第5号 要請訪問について、説明をお願いします。

◇**指導主事** 令和2年度、要請訪問の実施についてご説明いたします。

本年度も県北教育事務所と本宮市教育委員会合同での要請訪問の実施予定をここに示してあります。要項11ページです。6月15日が岩根小学校と岩根幼稚園、6月19日が白岩小学校、白岩幼稚園、6月26日が本宮第一中学校ということで実施する予定になっております。実施内容については今後、各校と詳しく相談しながら進めていく予定です。

以上です。

◇**教育長** それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

◇**1番委員** この6月の予定で提示していただいたのですけれども、今のところは実施の予定ということで通知が来ているのでしょうか。あとは、その場合、ふだんですと私たちも一緒に訪問させていただくということがあるのですけれども、こういう時期なので、どうなのかというのを感じております。

◇**指導主事** 県北教育事務所と相談した結果、この日程で実施する方向では考えております。ただ、実施方法として、全体で集まる会をなくす、少人数での分科会を行うなど、方法を検討していきたいということと、それから、授業内容についても、例年ですと学び合い等、グループ活動などが多く行われていたのですが、それも求めないので、今現在の状況を見せていただきたいという回答を頂いております。

以上です。

◇**教育長** 参加人数あるいは形態など、これは今後も県北教育事務所と十分詰めさせていただいて、3密を防ぐような対応を、あと、委員の皆様方も、例えば最少の人数にするなど検討させていただいてよろしいでしょうか。

では、実施内容等について十分詰めていただいて、対応方、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「よろしくお願ひします」と言う人あり〕

◇**教育長** 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第6号 令和2年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況（最終報告）について

◇**教育長** 次に、報告第6号 令和2年度本宮市内中学校高等学校入試等結果状況（最終報告）について、説明をお願いします。

◇**指導主事** 要項12ページの表をご覧ください。前期試験を253名が受けまして、243名が合格しました。残り10名のうちの2名が後期試験を受け、合格いたしました。それ以外の8名に関しましては、県立を受けなかった生徒も含めて、私立高校のほうに合格いたしまして、全員の進路が決定いたしました。

以上、報告といたします。

◇**教育長** それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

なお、令和2年度のこの高校入試につきましては、新たな入試制度による実施で、最初の入試でございました。最終的に全員、進路が決定したということでよろしいですね。

◇**指導主事** はい。

◇**4番委員** 進学校での合格率が悪いような、そういった印象もあるのですが、こういうところの分析は、何かやっていますか。

◇指導主事 各校にそこまでの分析のお願いをしていなかったのですが、各校の実態として、私立を併願している生徒が県立の少しレベルの高いところを受けたというお話は伺っております。橘高校などがそのような例だと聞いております。

以上です。

◇教育長 昨年度の例と比較しますと、例えば福島高校は昨年度1名だったかと思います。今年度5名、あと、橘高校も増加しております。安積高校についてはほぼ同数です。あと安積黎明高校と、それに続く進学校については、昨年よりは合格者が増えております。したがって、全体的に見れば非常に、進学校に絞って見れば、昨年度よりも合格者数は増えております。そういったものは見ておりますが、ただ、これも第1回目の新たな受験でのスタートでしたので、そこまでの細かい分析はしておりませんが、ただ、各学校の校長等に意見を求めたところ、やはり試験機会が減るということで、私立高校を専願で受けられている生徒が多いようでございます。

なお、次年度につながる結果ですので、指導主事から各校長、各学校について再度、分析等をよろしくお願ひしたいと思います。次回までに分析等について資料等が準備できるのであれば、準備いただければと思っております。よろしいでしょうか。

質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

◇教育長 次に、その他事務局から報告等があればお願いいたします。

〔発言する人なし〕

◇教育長 その他ありませんか。

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回教育委員会の日時を決めたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 次回教育委員会は、5月20日水曜日、午後1時30分開会といたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして、教育委員会定例会を閉会いたします。

【午後2時12分開会】